

第二期 滝川市環境基本計画策定方針（素案）

1 計画の名称

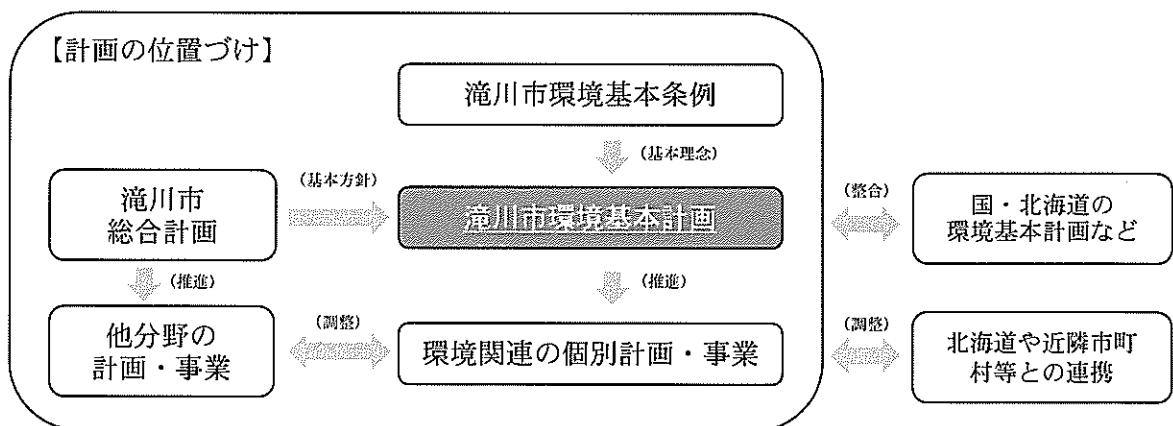
計画の名称は「第二期滝川市環境基本計画（以下「第二期計画」）」とします。

2 策定の趣旨

「滝川市環境基本計画」は、「滝川市環境基本条例」第 10 条第 1 項により、策定が義務付けられており、滝川市においては平成 18 年 3 月に策定し、本年度をもってその計画期間が終了することから、新たな計画の策定が必要となります。今後も、本市の自然的社会的条件に応じた環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同計画の策定を行います。

3 計画の位置づけ

- (1)「滝川市総合計画」を環境面から具現化していくための指針となるものです。
- (2)本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものであり、これに基づき市の各部門における環境の保全に関する施策を立案・実施する指針となるものです。
- (3)市・市民・事業者・民間の団体が共通認識のもとで、環境の保全に取り組むための指針となるものです。
- (4)「滝川市地域行動計画」並びに「第二期滝川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を兼ねるものです。

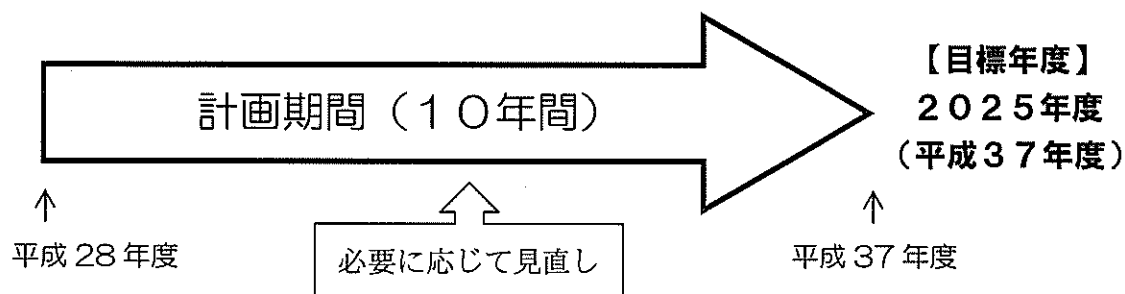


4 計画期間

前計画では、「長期目標」を設定し、この実現に向けて目標を定め、10年の間、具体的な取り組みを展開してきました。

本計画でもこの形式を引き継ぎ、計画の推進期間については平成28年（2016年度）から平成37年（2025年度）の10年間とします。なお、環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うこととします。

【目標の設定と計画の推進機関】



5 計画の対象とする環境

- (1)地球環境（地球温暖化、省エネルギー、オゾン層破壊、酸性雨森林破壊 等）
- (2)生活環境（大気、水質、騒音、振動、悪臭、廃棄物、リサイクル 等）
- (3)自然環境（森林、水辺、公園、景観、歴史、文化、生物多様性 等）
- (4)地域環境（地産地消、農業、環境教育）

6 計画の基本構成

- (1)計画策定の基本的な考え方
- (2)滝川市の概況
- (3)めざす環境の姿
- (4)各分野の目標設定
- (5)各分野の取組
- (6)計画の推進と進捗管理



※平成18年3月の滝川市環境基本計画（以下「第一期計画」）では、4つの物語を設定し、物語を実現させることを計画のイメージとした。

- ① 資源の環 循環 物語（リサイクル・資源循環）
- ② 創エネ・省エネ 物語（エネルギー・温暖化対策）
- ③ 農・山・川 物語（農業・自然環境）
- ④ 人の環づくり 物語（人財育成・ネットワーク形成）

⇒第二期計画もイメージ継承してすすめていく

7 策定の基本姿勢

第二期計画は、策定過程はもとより、策定後も将来にわたって、市・市民・事業者・民間団体が責任をもって、環境の保全・創造に取り組む指針とすることから、次の基本姿勢のもとに策定します。

(1)市民との協働による計画づくり

情報の共有や対話を通じて、市・市民・事業者・民間の団体が一体となって計画づくりを行います。なお、策定の作業・内容等については、ホームページ等で公開します。

(2)わかりやすい計画づくり（各主体の役割の明示）

施策目標や役割分担を明確にし、各主体（市・市民・事業者・民間団体）にとって、わかりやすい計画を目指します。

(3)実効性のある計画づくり

目標達成に向けた着実な取組が行えるよう、数値目標を掲げた計画を目指します。

(4)滝川市環境基本条例を尊重した計画づくり

環境施策の総合的な推進を図るため、滝川市環境基本条例を尊重した計画づくりを目指します。

8 策定の体制

(1)推進体制

①滝川市

市のさまざまな部門に関係する環境基本計画の推進のため、関係各課が必要に応じて適切に連携することとします。

②滝川市環境市民委員会

環境市民委員会は、市長の諮問に応じ、「環境基本計画に関すること」「環境の保全及び創造に関する基本的事項」について調査審議することと条例で定められています。

9 策定スケジュール

次頁のとおり

平成27年度 滝川市環境市民委員会の進め方について

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
スケジュール (全9回予定)										①		②			③	④		⑤			⑥				⑦		⑧				⑨					

回 数	内 容(予定)
1回目 H27.7.6	①委嘱状交付、②環境市民委員会の役割等の確認、③今後の進め方について
2回目 H27.8.5	①滝川市環のまち物語”年次報告書”(案)の最終確認、②滝川市環境基本計画策定方針の提示
3回目 (8月下旬)	①評価報告書(評価シートも含む)の作成、②環境基本計画策定作業(市民・事業者アンケートから課題整理、数値目標の決定)
4回目 (9月上旬)	①評価報告書(評価シートも含む)の完成、②環境基本計画策定作業(環境キーワードの整理、取り組み分野の確定)
5回目 (9月下旬)	①評価報告書の提出、②環境基本計画策定に係る進捗状況のアナウンス(できれば、計画骨子(案)について会議を実施)
6回目 (10月下旬)	①環境基本計画策定作業(計画骨子(案)の決定)
7回目 (12月上旬)	①環境基本計画策定作業(計画素案の検討作業)
8回目 (12月下旬)	①環境基本計画策定作業(計画素案の検討作業)
9回目 (2月上旬)	①環境基本計画の策定